

第2回 北区多文化共生推進検討会 議事要旨

日時：令和5年12月18日（月）午後4時～6時

場所：岸町ふれあい館3階 第5集会室

1 開会

【事務局】第2回北区多文化共生推進検討会を開催いたします。はじめに会長からご挨拶をいただきたいと存じます。

【会長】こんにちは、お集まりいただきありがとうございます。前は8月でしたが、その後、メールなどでいろいろ情報共有いただきました。この前、委員からバングラデシュの桐ヶ丘での取組についてご報告がありました。北区でどんな取組をされているのか知ることができ、いい取組をなさっているなと拝見しています。私も、西が丘三丁目団地で、東洋大学の授業とコラボレーションして自治会の方と一緒に多文化クラブというのをやっているのですが、その一環で年末に交流会をやりました。団地にはネパール出身でレストランに勤めている方がいらっしゃるので、その方を中心にネパール料理を振る舞っていただいて、盛大に四、五十名集まってパーティーをやることができました。最初は、高齢者の方とかエスニック料理は苦手となかなか手をつけてくれなかったのですが、少しずつ打ち解けて、おいしいと言って食べながら、住民の皆さん同士でいろいろお話しする機会があって、こういう会は大事だなと思って過ごしていた次第です。

本日ですが、北区の基本構想などについてご報告いただくことになっております。構想の中には多様性や人権とか、この多文化共生指針を考える上で重要なキーワードがたくさん出てくると思いますので、それらをしっかりと踏まえて、今後の検討に生かしていければと思っています。よろしくお願いいたします。

【事務局】ありがとうございました。ここからは、会長に進行をお願いします。よろしく願いいたします。

2 議題（１）新しい北区基本構想の策定について

【会長】それでは、議題に入ります。（１）の新しい基本構想の策定について、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】今回第２回目となりますが、第１回は８月に開催いたしました。４か月ぐらいたちますので、まず第１回の振り返りをさせていただき、その後、基本構想のご説明を申し上げたいと考えています。第１回は、委員の委嘱、自己紹介、会長、副会長の互選をいただき、区長からの諮問を申し上げました。それから、検討会の運営についてご了承いただいたところでした。議題としましては、北区における多文化共生の取組と現状について、北区の多文化共生行動計画をご覧いただいた中で、北区日本語教室、北区ホームページの多言語化、国際交流紙の発行、やさしい日本語の普及事業、外国人への防災講座、区民のボランティアのご活躍といったようなところをご紹介申し上げました。それから、外国人意識・意向調査の内容についてご審議をいただき、そのご意見を基に実施させていただいたところでした。それから、改定指針の構成や検討スケジュールもお伺いしました。簡単ですが、第１回の会議はそのような形でした。

それでは、基本構想のご説明を申し上げます。資料１です。北区基本構想とは、区の将来像、区政運営の基本的方針を示す区の最も重要な計画です。この検討会においては、基本構想を踏まえた上で、あるいは整合性を図った上で、多文化共生指針の見直しを進めていただくこととなりますので、ご説明を申し上げます。次第です。

新しい基本構想策定の背景と目的です。平成１１年（１９９９年）の基本構想策定から、かれこれ２０年以上が経過し、時代は平成から令和

に替わり、私たちの生活や区政を取り巻く環境は大きく変化してきました。こうした社会情勢の変化、区民の皆様の生活を踏まえ、今回新たに定めたものです。基本構想は、おおむね 20 年後の令和 22 年（2040 年頃）の基本的な理念を記載したもので、三つの理念を掲げています。①平和と人権・多様性を尊重するまちづくり、②区民による主体的なまちづくり、③持続的な発展が可能なまちづくりです。目指すべき将来像は「ともにつくる だれもが住みよい 彩り豊かな躍動するまち 北区」です。この将来像を実現するための基本目標が三つあり、そのうち多文化共生に関するものは、基本目標 1「多様なつながりが織りなす にぎわいと活力にあふれたまち」となっています。多様な個性を尊重し、人と人とのつながりや交流を通じて、産業、地域、文化に活気をもたらすことで、新たな価値が生まれる、にぎわいと活力にあふれたまちを目指します。

資料 2 をご覧ください。基本構想が区のあるべき姿、理念等を掲載しているのに対して、資料 2 の基本計画については、基本構想の実現に向けて、個別目標ごとの施策を体系化したものとなります。本検討会と関連があります施策 4 の多文化共生のまちづくりの推進については、(1) から (3) までお示しの施策の方向性を記載しています。現状と課題としまして、交流機会の創出、日本語学習の拡充、人材の育成などです。主な事業としましては、地域日本語教育の推進、多文化共生のまちづくりの推進としています。

次に資料 3 をご覧ください。こちらは中期計画でして、令和 6 ～ 8 年度にかけて区が取り組む事業を計画化したものです。先ほどの基本計画の施策 4 に相当する、多文化共生のまちづくりの推進をご覧くださいと、一つ目は地域日本語教室の推進です。日本語学習の機会をしっかりと提供していくというものです。6 年度と 7 年度で拡充を図ってまいります。それから、やさしい日本語研修は、区の職員ある

いは区民の皆様を対象として、外国人の方への説明、コミュニケーションの際には簡単な日本語を用いることなどを学ぶものです。二つ目は、多文化共生のまちづくりの推進です。多文化共生の推進体制を整備する、新組織を設置して、総務課で担っている取組などをさらに推進していくということを検討するものです。また、外国人支援団体等キーパーソンとの連携・協働や人材の育成・支援を行ってまいります。これは、外国人コミュニティと連携しての様々な取組を模索していくものです。ご説明は以上です。

【会長】 ただいまの説明について、ご質問やご意見がありましたら、お願いいたします。

【委員】 資料 3 の右下赤い枠の中の計画全体が推進、今年度の見込みが推進というのは、もう既に何かプランがあって、それが進み始めているのですか。

【事務局】 北区日本語教室の推進とありますが、3年前から開催しています。1年目は少ない回数で試行的に始めて、2年目、3年目と回数を拡大している状況です。その後も充実を図っていきますので、取組を推進するという意味で「推進」という言葉を使っています。

【委員】 ありがとうございます。

【委員】 資料に外国人支援団体等との協力体制の強化というのがありますが、この外国人支援団体とは具体的にどんな団体のことで、協力体制というのはどんな意味か教えてください。

【事務局】 地域の中にある外国人の皆様のコミュニティと区との連携、協力支援体制を想定しています。一方で、そういったつながりを進めていく中で、外国人のコミュニティ同士の横のつながりもつくっていったらと、そういう意を込めて表現しています。

【会長】 外国人支援団体等の「等」の中に、外国人の方のコミュニティや当事者団体も入ると。ほかにいかがでしょうか。

【委員】私も資料2のところで、外国人支援団体等との協力、これは当然やっていくべきだと思っています。なかなか地域ではやりたいと思ってもできないのが現状なので、最初に取り組んでいただきたいのが、区民まつりなど大きいイベントに外国の皆さんに参加していただいて、そこに我々地域の人が行って、そこで直接会話をしたり、歴史や食を習ったり、外国のおいしいものを食べたりして、交流を図るのが、地域にとっては一番多文化共生に役立つのかなと思います。

【事務局】委員がおっしゃるとおりで、やはり親しみやすい、例えば食べることなどで共感できる、そういう場面はすごく大事だと思います。食べる部分ですと、10月に区民まつりを実施し、国際ふれあい広場で各国のお料理を販売し、区民の方との交流活動をしているところです。お祭りじゃなくてもいいと思います。いろんな形のイベントを模索していきたいと思っています。

【委員】国際ふれあい広場は歴史が長くて、今、区民まつりは飛鳥山公園でやっていますが、中央公園で開催されていた時代があります。そのときからずっと国際ふれあい広場があります。最初は区内に外国の方がたくさんいらしたわけではなかったもので、手探り状態でした。食べ物や文化を紹介する外国のブースとして、例えば中国、今年は特にウクライナに参加していただきました。ただ、残念ながら、地域のコミュニティのブースが少なく、ビジネスで飲食店を営んでいる方のブースが多いのです。だから、今お話を聞いて、そういう各国のコミュニティがあるのであれば、できればそういう方たちの紹介ができる場所として、国際ふれあい広場が活用できたらすばらしいと思います。そういう方たちが飛鳥山で一般区民の方と触れ合っていただく、それはとても有意義だと思います。また来年以降、そうしたコミュニティの参加を検討できればいいかなと思います。

【委員】やってみたいというときには、どこに連絡したらいいですか。

【委員】 もちろん区役所が窓口になります。ただ難しいのは、特に飲食の場合は衛生的な問題があります。継続してやってくださっている店舗には安心してお願いできるのですが、新規の方の場合は食中毒など不安もあるものですから、審査を厳しくしています。それからもう一つ、例えばカレー屋さんばかり集まっちゃうケースがあるのです。北区内はどうしても南アジア系の方が多いので、カレーを提供するというのが多くて、カレー通りになってもいけないので、うまくばらせるようにできたらいいのかな。その整理は総務課と私どもの実行委員会でさせていただきますが、なるべくいろいろなお国、いろいろな食べ物を出店していきたいと考えております。

【事務局】 委員がおっしゃられるとおりで、いろいろな団体にご参加いただくことが、区民まつりに花を添える形になりますので、もしもご希望の団体がありましたら、総務課のほうにお知らせいただくとありがたいと思っています。

【会長】 補足ですが、委員がおっしゃっているのは、自分たちの地域でやるときにという話も含まれていると思います。そこは本当に難しいです。地域にどういう方が住んでいるか把握しないといけないし、保健所のチェックも必要だし、西が丘の活動では東京都の予算を活用したので、申請の事務手続も大変ですし、なかなか地域だけではやりづらいというところもあると思うので、そこをいかに支援していくか、困ったことがあったときに、区に問い合わせできる窓口があるとか、そういったことも大事になってくると思います。今回の検討会で、それらも含めた区の運営体制についても少し意見とか出せるとよいのかなと思っています。

【事務局】 ありがとうございます。おっしゃられますとおり、区の相談体制の整備も課題と捉えています。

【会長】 ほかにご意見、ご質問は。

【委員】 4点あります。勉強不足で申し訳ないのですが、多文化共生について、国の動向として日本語教育などどういう方向性が打ち出されているのかというのが一つ。あと、資料3の多文化共生推進体制の整備のところですが、どういうイメージなのかというのが一つ。あと、その下の多文化共生のまちづくりのキーパーソン、コミュニティとの連携ですが、自分は、結構キーパーソンは見つかりづらいのかなと思っていて、もし区役所のほうで何か既に関わっている人たちがいるというのがあったらお伺いしたいというところ。最後が、日本語教室の拡充のところですが、区役所主催で進めていくのか、区民と一緒にやっていけるイメージなのか、今、北とびあまで行われていると思いますが、自分が担当している桐ヶ丘では北とびあまでなかなか行けないという声もあったので、場所のところも今後広げていくのかというところをお伺いできたらありがたいです。

【事務局】 日本語教育につきましては、国として推進していくということが示されています。例えば自治体が果たす役割、国が果たす役割、それから民間企業が果たす役割もあり、それぞれの役割が違います。私ども自治体に求められているのは、いわゆる日常生活に要する初級の学習を重点にと示されていて、区ではジェット日本語学校さんと連携しながら進めている状況です。それから、日本語教室の拡充についてですが、区内には日本語のボランティア団体の皆様が、区よりも先に学習の場の提供の活動をされていらっしゃるという状況で、そうしたボランティアの皆様との連携、あるいは区の支援、そうしたものの一つ課題と捉えています。今年の夏は、日本語教室のボランティアの皆様にお集まりいただき、ご苦労なさっていること、区の支援を必要とすること、場所の確保も大変というお声をいただいているところです。しかしながら、場所についてはなかなか厳しい、区のほうでそういう部分をあてがうことができるかは大きな課題であると捉えております

が、できる支援をしっかりとさせていただきたいと考えています。

それから、推進体制の整備ですが、庁内でもこれから考えていくところですが、総務課で担っている部分を誰が担うのか、人権や多様性社会の推進というワードがありますが、こうしたこととの関連も含めて、こういった組織が担って進めていくのか。先ほどの相談窓口をどうしていくかというところもリンクしてくると思います。他の自治体ですと、これはメリット、デメリットあると思いますが、国際交流協会というところをつくっている自治体もあります。ただ、うまくいっている自治体とそうでない自治体があると聞いておりました、例えばそれを立ち上げるとしたときに、どういう役割の下にやってもらうか、あるいは体制をどうしていくかというところも課題と捉えております。全体的な区の推進体制につきましては、検討会でもご意見を頂戴できればと思っております。

それから、キーパーソンですが、具体的にこの方というところは、今のところあまりないところです。区の日本語教室や区民まつりなどの事業を展開していく中で、あるいは新しい事業を展開していく中で、そういう方がいらっしゃれば、区として積極的にコミュニケーションを図っていきたいと思っております。皆様からもそういう方がいらっしゃるといことがありましたら、教えていただくとありがたいです。

【委員】ありがとうございました。日本語教室の場所の話ですが、地域で活動させていただいていて、町会の集会所とか、あとは公共施設じゃないような場も検討していいのかなと思います。そういう場所で日本語教室をやるとなったら、日本人ではない外国の方や外国にルーツがあるボランティアさんが募集をかけたりすると、新しいキーパーソンが見つかる可能性もあったりするので、そういうところで地域と連携できたらいいなと思いました。

【委員】日本語教室の付け加えです。国のお話が出ましたけれども、簡単に言うと、地方自治体の責任で日本語教育を行わなければいけないというのがあります。今までは日本語能力試験、JLPT というものがあったのですが、今では国で日本語がどのくらいできるのかをレベル分けしていて、それを自治体で A2 という初級までやりなさいという流れが日本語教育の中でありまして。それには 300 時間ぐらいの教育が必要だと言われていて、それは 1 つの地域でできるものではないと思います。資料 2 の裏に北区日本語教室実施回数が（朝クラスと夜クラス合わせて）59 回になっています。これは（1 クラスでは）大体 59 時間ということで、北区がやっている日本語教室だけでは到底足りないのです。じゃあどうするかというと、私が考えるのは、さっきおっしゃられたようなボランティアの団体と協力して、そのところまで持っていけるように責任を持っていける体制をつくるのが一番なのかなと思っています。さっき、委員がおっしゃったように、確かに日本人のボランティアじゃなくてもいいと思います。今、北区はボランティアの数が少ないです。本当に外国人が増えていて、日本語をボランティアで教えている教室も満杯です。私がやっている北区の教室も満員御礼状態で、だからまずはボランティアを育てるところからやっていかなくではいけないのではないかなと思っています。北区の日本語教室に 2 年間続けていらっしゃる方は、もう卒業でもいいかなと。じゃあ、今度その人たちが教える場を何かつくれたらいいかなと、実はちょっと考えているところです。

【会長】いかがでしょう。キーパーソンやコミュニティ、ボランティアについては、ほかの自治体では登録制度を整えているところや、自治体がボランティア募集や研修をやっているところもあると思います。ほかいかがですか。

【副会長】先ほどの推進体制のところ、私も伺ってみたいと思ったこと

がありました。専門部署をつくるのか、国際交流協会をつくるのか、組織としてどちらがいいのか、もしある程度調べていたらお聞きしたいなと思います。というのは、私はもともと東京の人間ではなくて地方の人間なのですが、私が住んだところは国際交流協会の働きがかなり活発で、それはより定住性の高い外国人が地方にいて、発言力やノウハウのある人材が国際交流協会に集まっているから成立するのか、もしそうではないのであれば、国際交流協会ではなくて、区役所の組織の中に専門部署を配置するのがいいのか、どういうふうに判断されるのかお伺いしたいなというのがあります。

【事務局】国際交流協会がある区が、都内で10区くらいあると聞いております。国際交流協会がある区は、古くから国際交流協会があるところが多いのですが、そういったところでは国際交流協会にいろんな外国人の団体やコミュニティが参画をされていて、各団体とうまく連携しながら動いているような印象を受けます。一方で、外国人団体の働きが活性化していない自治体では、国際交流協会ができて、コミュニティとの連携ができていないので、国際交流協会だけではうまくいかなくて、自治体と連携しながらやっていかなきゃいけないので、国際交流協会ができてあまり変わらないというようなお話を聞いたこともあります。メリット、デメリットいろいろあるかと思いますが、国際交流協会のほうがいろんな取組に柔軟であるとか、支援のスピードが速いということもあるかなと思います。でも、国際交流協会がなくても区に専門的な組織があって、庁内でうまく連携できるような体制がとれていれば、そちらもいい面もあるのかなと思います。

【会長】様々な国際交流協会がありますので、慎重に検討が必要かなというふうに思います。ほかいかがでしょうか。

【委員】北自連として、今まで多文化共生について何か取り組んできたことがあれば、教えていただければ。北自連として何かできることがあ

れば、これから北自連の会議の中でもお話をさせてもらおうかなと思っているので。

それから、今北区は人口がちょっと増えてきているのですが、多分また減少傾向に入っていくと思います。これから外国から今まで以上にいろいろな国の方が北区に来ると思うのですが、今の体制で多文化共生をやっていけるのかどうか、将来を見据えたことも含めてお話ししていただければ。

【事務局】確かに日本全体では人口減少局面に入ってきていますが、外国人人口はこの先も伸びていくだろうと予測しています。今、北区ですと大体7%ぐらい外国人の人口がおられますけれども、近い将来、恐らく10%に突入するだろうと考えています。そうした中で、区役所に求められる支援体制、サービス、事業も今までにないものが求められてくると感じています。先ほど、委員から、自治会の事務所で日本語教室というお話もありましたが、これからはそういった局面で自治会と連携していくということが非常に大事なかなと思っております。やっぱり地域の方からお伺いするお話としては、例えばごみの出し方、騒音、あと料理の匂いとか、そういった生活の困りごとをお聞きします。ですので、多文化共生を進めていく上では、地域の中の課題という視点と、もう少し大きな北区全体としての方向性の視点の双方向で検討していく必要があると思います。そういうところでは自治会の皆さんとの協力というのもしっかりと検討していきたいと思っています。

【会長】あとは、ノウハウを共有するというのが联合会でできることだと思います。ごみ捨てや匂い、騒音というのは、どこの集住地域でも生じる問題で、あそこの団地ではごみの多言語対応をしていたとか、そういうノウハウを共有する機会を設けるというのもありなのかなと思います。

よろしければ、次に、北区外国人意識・意向調査の回収状況につ

いて、事務局から説明をお願いします。

2 議題（2）北区外国人意識・意向調査の回収状況について

【事務局】資料4をご覧ください。11月に実施しました、外国人意識・意向調査の回収状況につきまして、ご報告を申し上げます。対象者は、区内在住の18歳以上の外国人区民2,000人です。国籍は内訳にお示しのとおりで、令和5年10月1日現在の住民基本台帳から、年代・地域別に人口に応じて、無作為に対象者の方を抽出しました。調査期間は、11月6日から11月30日です。調査方法は、これまでどおりの郵送による調査票の配布と、今回からオンラインによる回答も可能としました。調査票の回収状況（速報値）ですが、回収件数705件、回収率35.3%ということで、前回よりも4%増加したという状況です。オンライン回答方式を導入した結果、回収率が増えたものと事務局では分析しております。

続きまして、資料5、6をご覧ください。調査項目につきましては、第1回検討会でのご意見を踏まえ、回答者の基本属性について、性別を追加しています。選択肢につきましては、「男性」「女性」「どちらでもない」「答えたくない」を設けています。その他、幾つかの設問の選択肢の部分につきまして、軽微な修正を行い、実施をしました。ご報告は以上です。

【会長】どうもありがとうございます。ご意見、ご質問ありましたらお願いします。大丈夫ですか。では、次に3の外国人団体アンケートの実施結果について、事務局から説明をお願いします。

2 議題（3）外国人団体アンケートの実施結果について

【事務局】外国人団体から区に対する意見や要望をお聞きする意見交換会を実施する予定でしたが、参加団体が少なく、残念ながら対面での開

催は中止させていただきました。各団体には、機会を捉えてお話をお伺いしたいと考えていますが、今回、団体の皆様には書面のアンケート調査を実施しましたので、今日はその結果について資料7と8でご報告させていただきます。

資料7です。目的は、指針の改定に当たり、外国人関係団体の区に対する意見、要望を把握して、今後の多文化共生の推進に役立てることです。調査の対象者ですが、区内で活動する外国人団体、NPO法人、各種学校、その他北区に関わりのある17の団体を対象としました。団体の内訳としては、各国のコミュニティ、外国語学校、日本語学校、外国人のための相談活動や異文化交流イベントなどを行う団体にご案内をお送りしました。11月20日から12月6日まで、12団体から回答を得ることができました。

資料8で調査結果をご説明します。北区の取組みに対する満足度では、全体的に7割程度が満足、3割程度が不満という結果でした。日本語学習支援、行政情報の多言語発信、相談窓口の設置、防災対策はおおむね満足。通訳など医療支援、就労・起業の支援、日本人と外国人の交流を増やすは「不満」が多い結果となりました。次に、北区の取組みに対する重要度については、全ての項目で「重要」という回答が多い結果となりましたが、特に日本語学習支援、防災対策、子育て・教育支援は全ての団体が「重要」または「どちらかといえば重要」と回答しています。次に、北区への要望です。「日本語や日本のことについて勉強するところを増やす」が8団体と一番多く、次いで「外国人と日本人が話をする場所をつくる」、「外国人の子どもや留学生をサポートする」の順に多くなっています。最後に、自由意見をご紹介します。多文化共生を進めるために、北区にしてほしいことなどを自由に書いていただきました。いくつかご紹介いたします。「北区の街を歩くと、教会やモスク、ハラルの食品店が軒を連ね、飲食店

でも外国人経営者を多く見かけました。外国人の生活者、労働者にとって北区が「暮らすのに選びやすいまち」となっていると感じます。また、人口推移を見ると、ミャンマーの方やその他の国の方々の割合が大きくなっており、より多様な出身国の在住者が暮らすようになっています。そのうえで、多言語支援や、外国人コミュニティとつながるNPOやボランティア団体との接点がより重要になってくると考えます。既存の通訳の仕組みを利用しやすくすることや、外国人の方々の声をひろう団体が区の外国人相談や日本語教室のことを知り、利用するための環境を整えることが大切だと考えます」という意見。また、「外国人と日本人互いが歩み寄り理解しなくては、なかなか住みやすいまちにならないと思います。そのためには、まず交流会やイベントなど直接顔を合わせてお話しする機会が重要だと思います。目を見て言葉を交わし、笑い合うことで信頼関係が生まれます。相手に興味を持ち、誠実に対応する。そのためには、言葉の壁を減らす必要があるので、気軽に足を運べる日本語教室などがあると良いかもしれません。私たち日本人が日本を好きなように、外国人の方々も母国が大好きです。「あなたの国を教えてください」といった形のイベントやトークテーマがあったらいいなと思いました」のような意見をいただいております。イベントなどを開催して、交流の機会を増やすべきという意見が一番多くありました。

また、本日配付しました参考資料についても説明させていただきます。意見交換会が予定されておりました12月12日には、北区日本語教室も開催しておりましたが、学習者の皆様から北区についてご意見を伺うことができました。目的としては、日本語学習者の視点による意見を把握すること。テーマは、「北区について、グループで話しましょう」というもので、北区のいいところ、生活していて困ること、北区にしてほしいことなどをお聞きしました。主な意見です。

北区のよいところは、公園がたくさんある、交通のアクセスが良い、物価や家賃が高くないなど生活の便利さのご意見をいただきました。北区で生活していて困ることは、区役所や学校の書類、手続きが難しい、わかりづらい。また、区役所に限らないところで、日本人と日本語で話すのが難しい。また、病院にかかったときに、医者が何を話しているかわからない、自分の症状を日本語で話すことができない、街のルール、地域の生活の情報がわからないというご意見をいただきました。北区にしてほしいことは、区役所に生活の困りごとを外国語で相談できる窓口があると良い、区役所に英語や中国語のできる職員がいると良い、やさしい日本語でゆっくり話してほしいといったご意見をいただきました。日本語を学習している生活者の視点ということで、言葉の問題で区役所、学校関係の書類、手続の難しさだとか、言葉の壁で困るといったご意見を多くいただきました。こういったご意見も参考にして指針の見直しを行ってまいりたいと思います。

【会長】 どうもありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問やご意見がございましたら、お願いします。

【委員】 通訳などの医療支援は、自分もウクライナ避難民の支援者として、日常生活の中でよく感じていることです。これは実に深刻な問題で、持病を持っている避難民は通訳がいなければ病院に行けない、自分の症状について話すことができないと。そういうところが、やっぱり以前から気になっていました。医療通訳の支援は非常に複雑で大変なことだと思うのですが、自分の経験から言うと、今年の5月まで支援していたウクライナ人家族のお子さんがよく病気になるのです。風邪を引いたり、歯が痛くなったり、自分が付き添って行こうとしても、病院のほうから断られることが多いのです。医療通訳者として資格を持っていますかとか、そういった質問をよくされます。変な通訳されると困るといった課題があるのだと思います。区役所で医療通訳

できる体制があれば、もう少し病院に行きやすくなるのではないかなと思います。

【会長】ありがとうございます。事務局からございますか。

【事務局】どうもありがとうございます。非常に悩ましい問題かなと思っています。区が果たすべき部分と、あるいは医療機関のほうで努力していく部分、双方あるのかなと思っています。先ほどの相談体制の充実は、将来的にこれから考えていくわけですが、何か今できることがあるかないか、医療機関にも今のご意見を共有しまして、できることはやっていきたいかなと思っています。

【委員】私は豊島三丁目の病院に行っているのですが、この頃、豊島五丁目団地にすごく外国の方が増えているのです。ご高齢になって、ご自分の両親を中国から呼び寄せているのですと。これからそういう方がどんどん増えるのではないかなと思いますが、そうしたら、先生方がお年寄りの中国の方と話をしようと思って、中国語の勉強を始めたのです。それはすごいかなと思います。皆さんおっしゃるのは、日本の医療はすごくいいとおっしゃって、それが分かって病院の先生方が中国語を自分たちで話そうと、習おうということを始めたと伺いました。

【会長】ほかいかがでしょうか。大丈夫ですか。では、本日の議題はここまでですが、全体を通して何かございますか。その他ということで、もし情報共有などもございましたら遠慮なく。

【委員】うちの地域では、去年、今年と盆踊りをやったのですが、今までは盆踊りをやっても、外国人の方は一回も参加したことがなかったのが、去年、今年と、結構、外国人の方が積極的に参加してくれるようになりました。一緒に踊って、とても喜んでいただいて、大変ありがたいかなと思っています。

【会長】ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

【副会長】参考資料にもありましたが、北区ニュースはほかの言語で出て

いたりもするのですか。私自身北区ニュースは配布されるたびに結構細かく読んでいて、私は日本語ネイティブなので全然苦勞はないですが、日本語じゃない方たちはどうしているのかなと、ふと今回の参考資料を読んで、どうなのかなと思ったところでした。

【事務局】情報の多言語化ですが、北区ニュースについては、ホームページに記事を掲載していきまして、自分のスマホの表示機能の母国語にあわせて、自動的に区のホームページも108か国語で対応しています。

【委員】情報発信なのですが、外国人ですとSNSのほうが効果的ではないかと思います。例えば新宿に住んでいる外国人などはFacebookでコミュニティをつくっています。北区の外国人もつくっている可能性があります。お互いそういう交流の場で情報交換とかしているのではないかと思います。そこも一つのつながりの場になると思います。

【委員】私はジェイコムに入っていて、よく見るのですが、外国語が入っていないです。外国の方がジェイコムをもし見られるのであれば、外国語を流して、外国人の方に対して、北区でこういう催物をやっています、医療はこうですとか、外国語で流れてくれれば、外国の方も安心できるのかなと思います。

【会長】情報発信については、指針の中にも盛り込めるように、次回以降の検討会でしっかりと議論を進めていければと思います。では、議事のほうを事務局にお返ししたいと思います。

3 閉会

【事務局】本日の検討会におきまして貴重なご意見、ご質問を頂戴しまして、誠にありがとうございました。次回の検討会では、外国人意識・意向調査の調査結果等をご報告させていただきたいと考えています。

それでは、以上をもちまして第2回検討会は終了となります。どうもありがとうございました。